

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第118期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） |
| 【会社名】 | 浅香工業株式会社 |
| 【英訳名】 | ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡田 実 |
| 【本店の所在の場所】 | 堺市堺区海山町2丁117番地 |
| 【電話番号】 | (072)229-5137 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部本部長 田中 隆信 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 堺市堺区海山町2丁117番地 |
| 【電話番号】 | (072)229-5137 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部本部長 田中 隆信 |
| 【縦覧に供する場所】 | 浅香工業株式会社関東支店 (さいたま市北区日進町3丁目426番1号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 関東支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第117期 第3四半期累計期間 | 第118期 第3四半期累計期間 | 第117期 |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2020年4月1日 至2020年12月31日 | 自2021年4月1日 至2021年12月31日 | 自2020年4月1日 至2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 6,180,920 | 6,389,570 | 8,286,794 |
| 経常利益 (千円) | 228,203 | 348,004 | 220,393 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 141,806 | 239,488 | 139,642 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 829,600 | 829,600 | 829,600 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,037,080 | 1,037,080 | 1,037,080 |
| 純資産額 (千円) | 3,142,927 | 3,351,836 | 3,213,700 |
| 総資産額 (千円) | 6,624,177 | 6,966,525 | 6,640,209 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 147.59 | 249.29 | 145.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 40.00 |
| 自己資本比率 (%) | 47.4 | 48.1 | 48.4 |

| 回次 | 第117期 第3四半期会計期間 | 第118期 第3四半期会計期間 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自2020年10月1日 至2020年12月31日 | 自2021年10月1日 至2021年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 55.25 | 110.64 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として厳しい状況にありましたが、9月末の緊急事態宣言解除後は緩やかながらも経済活動は持ち直しの動きを見せておりました。しかしながら、原材料の高騰による影響や新たな変異株の流行等もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下におきまして、当社もお客様と従業員の安全確保を最優先とし、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながらできる限りの営業活動を行い、ショベル・スコップ等の拡販セールの実施や除雪関連用品の売上が順調に推移した結果、売上高は6,389百万円（前年同期6,180百万円）となりました。

利益面につきましては、ショベル・スコップ等の拡販セールや、10月以降の降雪準備による除雪関連用品の早期受注および12月の各地での降雪の影響で、除雪関連用品の売上が増加したことにより、営業利益は326百万円（前年同期192百万円）、経常利益は348百万円（前年同期228百万円）、四半期純利益は239百万円（前年同期141百万円）となりました。ただし、今後の業績につきましては、原材料の高騰による影響や新たな変異株の流行等、依然として先行き不透明な状況にあり、また、設備投資への意欲低下等の影響も懸念されます。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（生活関連用品）

ショベル類につきましては、新製品アルミパイプショベルの発売によるショベル・スコップの拡販セール等、懸命の拡販策の展開と除雪用アルミスコップ等の売上が順調に推移した結果、国内向け売上高は738百万円（対前年同期比26.3%増）となりました。輸出においては、新型コロナウイルス感染症により前年同期は輸出先での輸出入業務の休止の影響でほとんど出荷ができませんでしたが、今期は徐々に回復基調にあり、売上高は54百万円（対前年同期比56.5%増）となり、ショベル類全体の売上高は793百万円（対前年同期比28.0%増）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、ショベル類同様拡販セールの実施や除雪関連用品の売上が順調に推移した結果、売上高は3,644百万円（対前年同期比4.9%増）となり、生活関連用品全体の売上高は4,437百万円（対前年同期比8.4%増）となりました。

（物流機器）

業界内における設備投資は、コロナ禍における不透明な事業環境で先行きは極めて厳しい中、拡販策の展開に努力しましたが、売上高は1,952百万円（対前年同期比6.4%減）となりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末における資産、負債、純資産の状況は、次のとおりであります。

なお、記載内容は前事業年度末と比較しております。

（資産）

流動資産は、427百万円増加し5,257百万円（前事業年度末は4,829百万円）となりました。これは主に現金及び預金が150百万円、商品及び製品が339百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、101百万円減少し1,709百万円（前事業年度末は1,810百万円）となりました。これは主に投資有価証券が82百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、326百万円増加し6,966百万円（前事業年度末は6,640百万円）となりました。

（負債）

流動負債は、376百万円増加し3,111百万円（前事業年度末は2,734百万円）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が317百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、188百万円減少し503百万円（前事業年度末は691百万円）となりました。これは主に1年内償還予定の社債100百万円を流動負債に振り替えたことと、長期借入金が47百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、188百万円増加し3,614百万円（前事業年度末は3,426百万円）となりました。

(純資産)

純資産は、138百万円増加し3,351百万円(前事業年度末は3,213百万円)となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が59百万円減少したものの、利益剰余金が201百万円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 1,037,080 | 1,037,080 | 東京証券取引所市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 1,037,080 | 1,037,080 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 | | 1,037,080 | | 829,600 | | 509,408 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 76,300 | - | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 952,300 | 9,523 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,480 | - | 1単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,037,080 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 9,523 | - |

【自己株式等】

2021年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 浅香工業株式会社 | 堺市堺区海山町2 丁117番地 | 76,300 | - | 76,300 | 7.35 |
| 計 | - | 76,300 | - | 76,300 | 7.35 |

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は76,300株(単元未満株式を除く。)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 1.0% |
| 売上高基準 | 0.2% |
| 利益基準 | 0.1% |
| 利益剰余金基準 | 1.1% |

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 927,955 | 1,078,055 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,427,267 | 2 1,277,339 |
| 電子記録債権 | 1,152,154 | 1,261,609 |
| 商品及び製品 | 1,016,851 | 1,356,175 |
| 仕掛品 | 70,142 | 73,508 |
| 原材料及び貯蔵品 | 103,751 | 108,790 |
| 未収入金 | 68,037 | 59,664 |
| その他 | 64,738 | 43,369 |
| 貸倒引当金 | 1,100 | 1,100 |
| 流動資産合計 | 4,829,797 | 5,257,412 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 413,530 | 400,951 |
| 無形固定資産 | 13,547 | 13,819 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,079,864 | 997,711 |
| その他 | 303,935 | 297,095 |
| 貸倒引当金 | 465 | 465 |
| 投資その他の資産合計 | 1,383,333 | 1,294,342 |
| 固定資産合計 | 1,810,412 | 1,709,112 |
| 資産合計 | 6,640,209 | 6,966,525 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,639,268 | 2 1,956,512 |
| 短期借入金 | 666,088 | 747,792 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 100,000 |
| 未払法人税等 | 55,184 | 70,459 |
| 賞与引当金 | 58,700 | 43,300 |
| その他 | 315,436 | 193,568 |
| 流動負債合計 | 2,734,677 | 3,111,631 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 300,000 | 200,000 |
| 長期借入金 | 137,636 | 90,412 |
| 退職給付引当金 | 93,800 | 69,800 |
| その他 | 160,395 | 142,845 |
| 固定負債合計 | 691,831 | 503,057 |
| 負債合計 | 3,426,509 | 3,614,688 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 829,600 | 829,600 |
| 資本剰余金 | 509,408 | 509,408 |
| 利益剰余金 | 1,460,133 | 1,661,193 |
| 自己株式 | 87,027 | 87,027 |
| 株主資本合計 | 2,712,113 | 2,913,174 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 482,555 | 423,155 |
| 繰延ヘッジ損益 | 19,031 | 15,506 |
| 評価・換算差額等合計 | 501,586 | 438,661 |
| 純資産合計 | 3,213,700 | 3,351,836 |
| 負債純資産合計 | 6,640,209 | 6,966,525 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 6,180,920 | 6,389,570 |
| 売上原価 | 4,631,858 | 4,672,730 |
| 売上総利益 | 1,549,062 | 1,716,839 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,356,845 | 1,390,007 |
| 営業利益 | 192,216 | 326,832 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 16,234 | 17,975 |
| 受取保険金 | 7,719 | 12,661 |
| 雇用調整助成金 | 20,621 | - |
| その他 | 6,134 | 8,527 |
| 営業外収益合計 | 50,710 | 39,164 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,761 | 6,866 |
| 手形売却損 | 3,003 | 2,758 |
| 電子記録債権売却損 | 1,247 | 1,062 |
| その他 | 3,710 | 7,305 |
| 営業外費用合計 | 14,722 | 17,992 |
| 経常利益 | 228,203 | 348,004 |
| 特別損失 | | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 14,995 | - |
| 特別損失合計 | 14,995 | - |
| 税引前四半期純利益 | 213,208 | 348,004 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57,000 | 98,000 |
| 法人税等調整額 | 14,401 | 10,516 |
| 法人税等合計 | 71,401 | 108,516 |
| 四半期純利益 | 141,806 | 239,488 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、生活関連用品事業におけるホームセンターとのオンライン処理料等について、従来、販売費及び一般管理費で処理しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、この変更による四半期財務諸表へ及ぼす影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明であり、終息時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から当該影響が少なくとも2022年3月末頃まで続くなどの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形等割引高

| | 前事業年度 (2021年 3月31日) | 当第 3 四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|-----------|--------------------------|---------------------------------|
| 受取手形割引高 | 254,078千円 | 341,975千円 |
| 電子記録債権割引高 | 49,544 | 112,184 |

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2021年 3月31日) | 当第 3 四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|------|--------------------------|---------------------------------|
| 受取手形 | - 千円 | 4,414千円 |
| 支払手形 | - | 54,786 |

(四半期損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において工場の操業時間の短縮を実施いたしました。このため、その期間中に工場において発生した固定費（人件費・減価償却費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| | 前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日) | 当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 45,035千円 | 64,001千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 28,824 | 利益剰余金 | 30.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 38,427 | 利益剰余金 | 40.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期損益計 算書計上額 (注)2 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------------|
| | 生活関連用品 | 物流機器 | 合計 | | |
| 売上高 | 4,094,762 | 2,086,157 | 6,180,920 | - | 6,180,920 |
| セグメント利益 | 148,803 | 188,542 | 337,345 | 145,129 | 192,216 |

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期損益計 算書計上額 (注)2 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------------|
| | 生活関連用品 | 物流機器 | 合計 | | |
| 売上高 | 4,437,267 | 1,952,303 | 6,389,570 | - | 6,389,570 |
| セグメント利益 | 262,467 | 212,208 | 474,676 | 147,844 | 326,832 |

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| | 生活関連用品 | 物流機器 | 計 |
| ショベル類 | 793,223 | - | 793,223 |
| 園芸用品等 | 1,654,432 | - | 1,654,432 |
| 工事・農業用機器類 | 945,274 | - | 945,274 |
| 除雪関連用品 | 416,467 | - | 416,467 |
| その他 | 627,867 | - | 627,867 |
| 電動移動柵、回転ラック等 | - | 1,952,303 | 1,952,303 |
| 計 | 4,437,267 | 1,952,303 | 6,389,570 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 | 147円59銭 | 249円29銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 141,806 | 239,488 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 141,806 | 239,488 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 960 | 960 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、浅香工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。